第9章 事後調査の方針

9-1. 事後調査の方針

本事業の実施が周辺の環境に及ぼす影響について予測・評価を行った結果、すべての項目において、供用時、工事中ともに、周辺環境への影響は軽微であると評価されている。

事業の実施に当たっては、これらの予測の前提となった環境の保全のために講ずる 措置を確実に実施するとともに、環境の保全に万全を期することを目的として、事後 調査を実施する。

事後調査の範囲は、大阪府交野市、四條畷市及び奈良県生駒市の市域とする。

事後調査については、工事に着手するときは、事後調査の項目、手法、場所その他の方法について記載した計画書(以下「事後調査計画書」という。)を作成し、大阪府知事に提出するとともに、その調査の結果については、事後調査報告書を大阪府知事に提出することとなっている。

事後調査の方針は、各項目毎に以下に示すとおりである。

9-2. 事後調査の項目の選定

事後調査の項目は、環境影響評価の対象として選定した環境要素の中から事業特性 及び地域特性を勘案して表 9-2.1 に示すとおり選定した。

選定した環境要素は、大気、水質、地下水、騒音、振動、低周波音、悪臭、陸域生態系、人と自然との触れ合いの活動の場、景観、文化財、廃棄物・発生土、温室効果ガスの13項目である。

表9-2.1(1) 事後調査の項目の選定・非選定理由

環境項目			環境影響要因の内容				內容	
	小項目		施設	施設の 供用		工事の 実施		
大項目			の存在	D 施 ご 施 工		選定する理由及び選定しない理由		
		二酸化硫黄		•		0		本事業に伴う周辺大気質への影響につては、予測結果によると小さいものであ
	環設	浮遊粒子状物質		•	A	0	A	が、熱回収施設は長期にわたって供用する 施設であり、煙突排出ガスは広範囲に拡散 することから発生源の大気汚染物質の排出
	境定 基項	二酸化窒素		•	A	0	A	状況を検証する目的のため、事後調査を実施する。また、周辺の住宅地において、大
大気質	準目	ベンゼン			•		•	気質調査を実施する。ごみ収集車等の走行 に伴う影響は小さいと予測されていること
		ダイオキシン類		•				から、事後調査としては、予測に用いたご み収集車等の走行台数を検証する。 工事中の建設機械の稼働及び工事用車両
	その他	塩化水素		•				の走行による影響とも影響は小さいと予測 されているが、工事用車両の走行について
	その他	水銀		•				は、予測に用いた工事用車両の走行台数を 検証するものとする。
	生活環境項目					•		河川の水質への影響を把握するため、供
水質	健康項目(5項目)		•			•		用後及び工事中に敷地内排水最終桝で水質調査を実施し、対策の効果を検証する。さ
• 底質	特殊項目							らに、天野川下流についても測定を行う。
		ダイオキシン類	•			•		地下水については、供用後及び工事中共
	生活環	境項目						に水質調査を実施し、対策の効果を検証す
地下水	健康項目(5項目)		•			•		る。
	その他ダイオキシン類		•			•		
騒音	騒音			•	•	•	•	施設の供用時は、事業計画地周辺の適切な場所において、施設からの騒音・振動・ 低周波音の測定を実施する。また、ごみ収 集車等の走行については、予測に用いた収
振動	振動			•	A	•	•	集車等の定行に多いでは、ア側に用いた収集車等の走行台数を検証する。 工事の実施については、建設工事時には、騒音・振動調査を、発破の実施時に
低周波音	波 低周波音			•		•		は、騒音・振動・低周波音調査を実施する。また、工事用車両の走行については、予測に用いた工事用車両の走行台数を検証する。
悪臭	特定悪臭物質、臭気指数			•				悪臭の予測結果によると、煙突排ガス、施設からの漏洩とも関係法令の基準を十分に満足するものであるが、本事業の性質を勘案し、発生源及び敷地境界において事後調査を行う。

●:環境影響評価項目で、かつ事後調査を実施する環境項目 ▲:環境影響評価項目で、車両走行台数を検証する項目 (注)○:環境影響評価項目

表9-2.1(2) 事後調査の項目の選定・非選定理由

	環境項目	環境影響要因の内容				容			
	小項目	施設	施設の 供用		工事の 実施				
大項目		の存在	施設の稼働	ごみ収集車等の走行	施設の建設工事	工事用車両の走行	選定する理由及び選定しない理由		
土壌汚染	土壌汚染				0		土壌汚染は、土壌汚染対策法及び大阪府 生活環境保全等に関する条例に基づき、適 切に対策を講ずるので、事後調査は実施し ない。		
電波障害	テレビ電波障害	0					電波障害の予測結果によると、周辺地域 住民のテレビジョン電波の受信に支障を及 ぼすものではないため、事後調査は実施し ない。		
	陸生動物	\circ			0		事業計画地で確認されたカワヂシャ及び ミコシガヤについては、有識者の指導のも		
陸域生	陸生植物	•			0		とで移植等の措置を講じることから、措置		
態系	淡水生物	\circ			0		の検証を行うため、事後調査を実施する。 事後調査の詳細については、具体的な措置		
	陸域生態系	\circ			0		内容を決定してから実施する。		
人然触いの ととれの場 動の場	人と自然との触れ合いの 活動の場			A		•	ごみ収集車等の走行、工事用車両の走行 に伴う影響についても予測結果は小さいも のであることから、事後調査としては、ご み収集車等及び工事用車両の走行台数を検 証する。		
	自然景観	•					景観の予測結果を検証するため、事後査を実施する。調査地点は、磐船駐車場		
景観	歴史的・文化的景観	•					北田原集会所前、ほしだ園地(星のブランコ)とする。		
	都市景観								
	有形文化財等	•					磐船峡(名勝)の予測結果を検証する め、事後調査を実施する。事業計画地に		
文化財	埋蔵文化財						する国道168号及び天野川を含めた眺望とする。		
廃棄物 発生士	一般廃棄物		•		•		予測された廃棄物を検証するため、事後 調査を実施する。		
	産業廃棄物		•		•		PML 丘 大肥 ソ つ。		
	発生土				•				
地球環	温室効果ガス		•	0	0	0	予測された温室効果ガス量を検証するため、事後調査を実施する。なお、温室効果		
境	オゾン層破壊物質						ガスの排出量が大きい施設の稼働を対象と する。		
注) ()	· 環暗影變評価項目		구쁘. 1寸	カラ 火田	:=π: /π:	ᇁ	でかつ事後調査を宝施する環境項目		

注)○:環境影響評価項目 ●:環境影響評価項目で、かつ事後調査を実施する環境項目

▲:環境影響評価項目で、車両走行台数を検証する項目

9-3. 事後調査の内容及び手法

事後調査の内容及び手法は、表 9-3.1 に示すとおりである。

表 9-3.1(1) 事後調査の内容と方法

【供用時】

環境項目		细未业上	∃FF ** * n+* ++0	調本の七汁	
大項目	小項目	調査地点	調査時期	調査の方法	
大気質		熱回収施設の煙 道	時期:供用開始後5年間 頻度:ばい煙の測定 6回/年 (硫黄酸化物、窒素酸化物、 ばいじん、塩化水素) ダイオキシン類 2回/年 水銀 2回/年	サンプリング分析	
	素、浮遊粒子状物質	丘住宅地)	時期:供用開始後1年目*1 頻度:1週間/季 (1時間値)	自動測定器	
	オキシン類風向風速	の一般環境5地点 1地点(事業計画	時期:供用開始後1年目*1 頻度:1週間/季 時期:供用開始後1年目*1 頻度:1週間/季	環境大気サンプリング 風車型微風向風速計によ	
水質	SS、健康項目(ベンゼ	(敷地内排水最 終桝)	時期:供用開始後5年間 頻度:供用開始後1年目 6回/年 2年目以降 2回/年*2	る方法 排水口:排水基準に係る検 定方法等 河川:「公共用水域及び地 下水の水質測定計画」(大 阪府)に示された方法等	
地下水	健康項目(ベンゼン・砒素・鉛・ふっ素・ほう素)、ダイオキシン類	観測井2地点 周辺井戸1地点	4回/年 2年目以降 2回/年*2	「公共用水域及び地下水の 水質測定計画」(大阪府) に示された方法等	
			時期:供用開始後1年間 頻度:平日1回(24時間連続)	騒音: JIS Z8731 振動: JIS Z8735 低周波音:「低周波音の測 定方法に関するマニュア ル」に準拠	
悪臭	物質	道及び敷地境界4 地点	頻度:1回/年(夏季)	「臭気指数及び臭気排出強 度の算定の方法」(平成7 年環境庁告示第9号)	
陸域生態系	植物の生息状況 (事業計画地内で確認 されたカワヂシャ及び ミコシガヤ)		時期:移植後~供用開始後2年 頻度:適宜(期間中)	移植等の具体的な環境保全 措置の内容が決定してか ら、調査の方法を決定す る。	
景観	自然景観 歴史的・文化的景観	北田原集会所前 ほしだ園地(星の ブランコ)		写真撮影	
文化財	文化財	国道168号に面す る擁壁部分の眺 望	時期:施設完成年度(秋季) 頻度:1回	写真撮影	

^{*1} 供用開始後2年目以降については事後調査結果及びごみ焼却量の推移等を踏まえ、調査時期及び頻度を適宜見直す。

^{*2} 供用開始後2年目以降については事後調査結果等を踏まえ、適宜見直す。

^{*3} 供用開始後1年目の事後調査結果及び周囲の状況を踏まえ、調査時期及び頻度を適宜見直す。

表 9-3.1(2) 事後調査の内容と方法

【供用時】

	環境項目	調査地点	調査時期	調査の方法
大項目	小項目	 列重地点	<u> </u>	
廃棄物	種類、発生量 再生利用量、処分量	施設内	時期:供用開始後5年間 頻度:1年間(年1回)	事業による廃棄物の処理実 績を集計
地球環境	ごみ焼却量及び売電量		時期:供用開始後5年間 頻度:1年間(年1回)	事業による温室効果ガスの 排出量及び売電量
大気質 騒音・振動 人と自然との 触れ合いの活 動の場		施設内	時期:供用開始後5年間 頻度:2日/年	施設入口にてカウントもし くは搬出入記録等による

表 9-3.1(3) 事後調査の内容と方法

【工事時】

	環境項目	===+ u, E		==+ 0.1-14
大項目	小項目	調査地点	調査時期	調査の方法
水質	pH、濁度	調整池出口1地点	時期:工事期間 頻度:常時監視(2回/日)	「公共用水域及び地下水の 水質測定計画」(大阪府)
	SS、健康項目(ベンゼ	排水口1地点	時期:工事期間	に示された方法等
	ン・砒素・鉛・ふっ素	(敷地内排水最	頻度:	
	・ほう素)、ダイオキ		・濁度との関係が認められた	
	シン類、濁度、電気伝	河川1地点	有害物質 6回/年	
	導率	(天野川下流)	・その他の項目	
			粗造成工事時並びに熱回収	
			施設及びリサイクル施設の	
			掘削工事時(1~24ヶ月目予	
			定) 1回/月	
		AND VIOLET - Let Le	その他の時期 6回/年	
地下水	健康項目(ベンゼン・		時期:工事期間	「公共用水域及び地下水の
	砒素・鉛・ふっ素・ほ	周辺井戸1地点		水質測定計画」(大阪府)
	う素)、ダイオキシン 類			に示された方法等
騒音	建設作業騒音	敷地境界(民家	時期:工事の最盛期	騒音: JIS Z8731
振動	建設作業振動	側2地点)	頻度:平日1回	振動:JIS Z8735
低周波音			(時間帯:8~17時)	
			時期:発破工事期間の実施開	騒音:JIS Z8731
	1,240,4	程度)		振動:JIS Z8735
	波音の音圧レベル			低周波音:「低周波音の測
				定方法に関するマニュア
				ル」に準拠
廃棄物	種類、発生量	工事現場	時期:工事期間	廃棄物の処理実績を集計
	再生利用量、処分量		頻度:1年間(年1回)	
大気質	工事用車両交通量	工事区域	* * * * * * * * * * * * * * * * * * * *	事業計画地の入口でカウン
騒音·振動			頻度:2日/年(最大工事時)	トする
人と自然との				
触れ合いの活 動の場				
Z/1 × 7 · ////	l			